☆　システム概略

化学物質管理システム処理フロー図
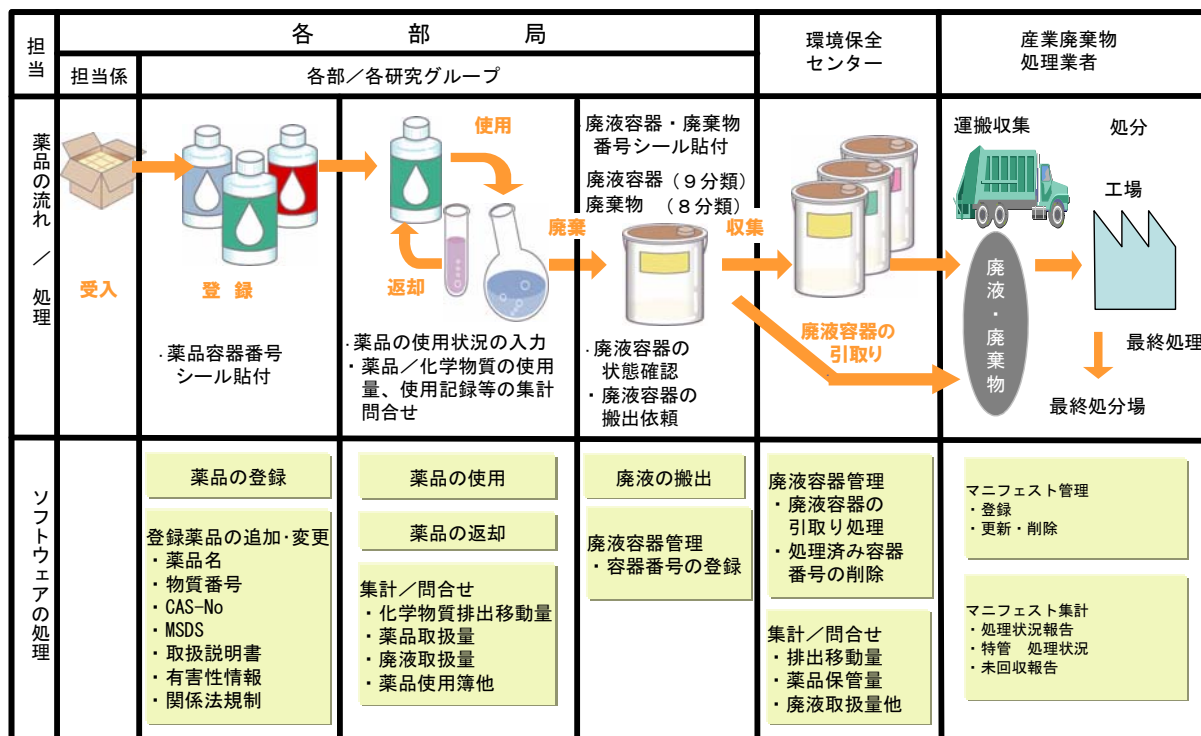
5-1.　ログイン画面

5-2. メニュー画面

この部分に受付時又は収集後返却があるとき，赤字でメッセージを表示

操作説明

5-3. 薬品・容器登録

薬品データベースよりの選択です。薬品データベースに無い薬品は前述の Ⅳ－4 を行う。

混合物の場合には「混合物」をクリックすることにより，内容物と混合比が表示します。
混合物などメーカーにより組成が変わる薬品は必要に応じてその都度登録する。(センターに連絡があったものから)また，メーカー名や濃度などより区別できるようにする。

薬品容器の登録で容器形状，容器色，メーカー名，等級，容器容量は使用者側の活用事項ですから必要がない場合は初期値のままで使用できる。容器容量(ビン等の大きさ)は初期値がないので入力する。システム画面上、使用量の計算方法で「使用量(容量)を入力」を選択した場合及び初期値内容量の単位を「ml」を選択した場合には、比重は必ず入力必要です。上記以外を選択した場合、初期値 1 のままで問題ない。
上図の赤矢印の項目は必須入力項目である。
特に全体重量，内容量の数字及び単位には十分注意して入力する。後での変更はできない。
できれば，単位は重量ではg，容量では ml を使用する。
薬品容器の登録時点で初期内容量の単位を ml に指定することによって，容量で登録，以後，残量等は ml で表示します。この場合比重の入力は必ず必要です。(これは薬品容器毎に設定)
「MSDS へのリンク」をクイックすると MSDS を閲覧できます。
MSDSやGHS絵表示を参考にして取扱には十分注意して下さい。
最初は新規登録と在庫の法規制薬品から登録し，使用毎に在庫品を登録することも可能です。
薬品は容器 1 本ごとに登録を原則とする。ただし，容器の全量を 1 回で使用する場合などの時は容器が入っている箱などで登録する事も可能です。
バーコードの数字について 4 桁で区切られているように見えますが，続いた数字です。例えば 1 1124 は 11124 です。
純度も 100%から著しくはなれてない場合は 100%のままでも特に問題ない。

5-4.　廃液・廃棄物容器の登録

薬品の使用前に登録が必要です。

容器番号の横のコメント欄で廃液容器を区分し易くすることができます。

分類の変更は後からはできません。登録時には十分注意ください。

1 回に 10 本まで同時に登録できます。この場合容器番号欄には連続した番号の最初の番号を入力し，容器本数欄に登録したい本数を入力下さい。

現在使用している廃液容器番号の廃液を 1～10 等分に分割することができます。この場合には分割化登録を「する」にチェックし，分割元の容器番号に現在使用している廃液容器番号を管理者，容器形状等を通常通り入力し，容器番号欄には新しい分割本数分だけ連続した容器番号の最初の番号を入力し，容器本数欄を分割したい本数（1～10）を入力する。

どうしても分類変更が必要な場合には上記方法で 1 本に分割する方法で内容物のあけ替えを行うことができます。

必要な連続した容器番号がない場合には，環境保全センターに廃液容器番号の必要枚数を要求下さい。この場合，部局名，研究グループ名，管理者名，送り先（管理者と異なる場合のみ）等をメール等でお知らせ下さい。

5-5. 薬品の使用と薬品の返却

使用とは薬品を薬品庫などから持ち出すことをいう。

薬品の使用を行わないと，薬品の返却（使用量の入力など）ができない。

使用場所と使用目的は選択のみです。入力はできませんので，選択肢にない場合はセンターに連絡ください。センターにて追加します。

［薬品の使用］

情報を確認の上、必要情報を指定してボタンを押してください

項目	値	項目	値
容器番号	478	現有コード	
日本語薬品名	クロロホルム		
Name－Eng	Chloroform		
MSDS	MSDSへのリンク	区分	P1 劇物 大気 癌疑 有1 変異 急性毒性(低) 腐食性 健康有害性 水環境有害性 GHSマークの説明
取扱説明			
		注意喚起語(GHS)	危険
CAS-NO	67-66-3	管理者	道上 義正
登録日	2005/3/11	容器容量	500 mL(ミリリットル)
容器形状	ビン	使用前全体重量	1066.5 g(グラム)
容器色	茶(褐色)	使用前内容量	750 g(グラム)
保管場所	薬品庫劇物保管庫左	メーカ／等級	関東化学／特級
比重	1.5	純度	90%
使用量の計量方法	使用前後の重量差		

使用場所　測定室

使用目的　処理

持出し使用　返却処理へ

メニューページへ戻る

上記画面の「返却処理へ」で下記の「薬品の返却」画面に移ります。

数量の単位に注意する。できれば，単位は重量ではg，容量では ml を使用する。

この容器は「空容器として廃棄」は当該薬品容器が空になったときにチェックする。以後容器は使用できなくなる。

薬品を返却する時，保管場所は変更できます。

使用法を定義している場合は使用法を選択する。使用法選択によって排出先と排出係数は予め定義してある数字が入る。使用法定義は管理者がメニュー画面の使用法定義・変更から定義できます。ルーチン的使用や排出先がいつも一定の場合は使用法定義をしておくと便利です。

直ぐに排出先，排出係数を登録する方法（「次へ（搬出先を指定）」を選択，次画面）と薬品の返却のみを行って（次の人が使用できるようになる）排出先，排出係数を後で登録する方法（返却（搬出先を保留）））がある。

搬出先を保留した場合には，後でメニュー画面の「搬出先保留薬品の処理」から，排出先，排出係数，廃液容器等を入力できる。また，保留量を 100 分率単位で一部のみの排出処理も可能です。

使用済薬品を貯留した廃液・廃棄物容器番号を選択する。

フラスコのようなマークをクリックすると，その容器に貯留されている内容物が確認できる。

排出係数は 100%になるようにする。

土壌への排出は土の上へ誤ってこぼしたり，捨てた，農薬類を散布した時に使用（土壌への排出は原則として禁止）

河川への排出は下水道以外への排出で，雨水側溝などへの外の流し等に捨てたり，器具などを洗浄した場合を指す（公共水域（海湖沼を含む）への排出）（河川への排出は原則として禁止）

転化は使用物質以外の物質（合成，燃焼など）になったもの（例：ベンゼン→ニトロベンゼン）

転化後の物質は原則当システムに登録する。（ただし燃焼は転化後の物質のシステムへの登録不要）

転化後の物質を使用しない場合は転化としないで元の物質を排出したことにする。この場合排出依頼時に排出画面の備考欄にその旨記入する。（例：硫酸鉄と水酸化ナトリウムで水酸化鉄を生成；硫酸鉄は廃棄物（汚泥）へ，水酸化ナトリウムは廃液へ。実際は汚泥が水酸化鉄，廃液は硫酸ナトリウム。）

溶解試料作成等で作成した試料をシステムに登録した時の元物質の移動先は転化とする（二重登録の回避）（例：硫酸を薄めて 30%硫酸を作成し，30%硫酸を薬品容器登録した時，元の 100%硫酸の排出移動先は転化とする。）

5-5.　廃液の収集依頼など

pH，含水率を必ず記載する。（固形物などで pH の測定不可能な場合は7と記載）

センターへの連絡事項記入欄（前処理などの情報，システムに登録できない物質と数量；例えば，スラッジ類のプラスチックなど，このような場合は内容物なしでも可）

搬出内容量（廃液の場合は有機系 8L，無機系 16L以下）

排出先は選択です。（搬出先が選択肢にない場合は連絡ください。追加します。）
搬出先で処理業者を選択した場合は処分業者名を選択ください。（選択肢にない場合はセンターに連絡ください。）

5-7. 問合せ

学科	グループ	保管場所	管理者	依頼者	状態	搬出依頼日	受付日	不備返却日	収集予定日時	収集日	収集後返却予定日時	処理完了日	容器形状	容器色	容器容量	搬出先	処分業者	内容物	備考
環境保全センター／Environment Preservation Center	環境保全センター	測定室	道上義正	道上義正	処理済	2007/4/4	2007/4/4	--	2007/5/9 10:00	2007/5/9	--	2007/6/21	ポリタンク	赤	16L	環境保全センター	--	表示	表示
環境保全センター／Environment Preservation Center	環境保全センター	分析室	道上義正	道上義正	処理済	2007/5/2	2007/5/2	--	2007/5/9 10:00	2007/5/9	--	2007/6/21	ポリタンク	赤	16L	環境保全センター	--	表示	表示
環境保全センター／Environment Preservation Center	環境保全センター	測定室	道上義正	道上義正	処理済	2007/6/1	2007/6/1	--	2007/6/6 10:00	2007/6/6	--	2007/7/17	ポリタンク	赤	16L	環境保全センター	--	表示	表示
環境保全センター／Environment Preservation Center	環境保全センター	分析室	道上義正	道上義正	収集済	2007/6/20	2007/6/20	--	2007/6/27 10:00	2007/6/27	--	--	ポリタンク	赤	16L	環境保全センター	--	表示	表示

メニューページへ戻る

受付されれば受付日が記載　　　収集日が決まれば収集日と時間が記載されます。

問合せの廃液・廃棄物容器で，受付されたか，収集日等が確認できます。
このとき搬出依頼日の期間を指定して状態を「すべて」で検索する方法と状態を「受付済」又は「収集予定済」などと指定して検索する方法があります。
受付時不備返却等があった場合には，状態を「受付時返却済」又は「収集後返却済」にして検索すると，備考欄に赤文字で{MSG有}と表示され，備考欄の表示をクリックすると返却理由等が記載してあります。

5－8 集計

管理者のみが自研究Gのみの集計が出来ます。
集計期間指定は年度内のみです。（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）
年度をまたがる集計は出来ない。
印刷はCSV出力の後，エクセル等の表計算ソフトより印刷する。

6. 混合薬品の長期にわたる使用における取扱方法について

例としてクロロホルムーフェノール（以下クロロ PhOH 混合液と略す）を数ヶ月かけて使用する場合について以下Ａ～Cに示す。

Ａ：新しい薬品 DB を登録する。

クロロ PhOH 混合液を新しい混合物として薬品 DB に「クロロ PhOH 混合液」の登録を依頼する。クロロ PhOH 混合液を作成する。このとき使用したクロロホルム○○g/ml 及びフェノール○○g はシステムに各々使用量を入力し，搬出先を転化とする。次に作成したクロロ PhOH 混合液に薬品バーコードシールを貼り，システムに薬品登録する。以下通常の薬品と同様に使用などをシステムに登録してゆく。

メモ：一度混合液として登録すれば，後の使用などでは混合物名で使用でき成分比はシステム内で自動計算される。（小分けや希釈溶液の作成でもこの方法は有効）

Ｂ：排出先保留を利用する。

クロロ PhOH 混合液を作成する。このとき使用したクロロホルムとフェノールはシステムに使用・返却登録し，返却時に排出先保留を選択する。廃液としてタンクに貯留したとき又は廃液タンクを処理依頼するときなどに排出先保留薬品の搬出から前のクロロホルムを選択し，○/100 で搬出量を次に搬出先廃液タンクなどを通常の場合と同様に選択肢搬出する。さらにフェノールについても同様に行う。保留分がなくなるまで行う。

Ｃ：１つの廃液タンクに一時貯留し，後で分割搬出する。

クロロ PhOH 混合液を作成する。このとき使用したクロロホルムとフェノールはシステムに使用・返却登録し，排出先をすべて1つの廃液タンクに入れたことにする。後で搬出先が決定したら，廃液タンクの分割を行ってから，処理依頼する。この場合は廃液の受け入れ基準に注意する。原点処理が必要なときなどに有効である。